

	<p>からご挨拶をいただきたいと思いますので、またよろしく申し上げます。</p> <p>先日、ボールパークということで、日本ハムとロッテの2軍の試合があって、子供たちが大勢集まって、投げるという運動を実は土曜日の活動でやっていまして、その子供たちが野球の終わった後、広場でプロ野球の選手たちとそういう活動をしておりました。とても有意義な仕事だなと思っています。</p> <p>また、今日から新人戦ということで、コロナ禍ではありますが、密を気にしながら新人戦をしております。野球なんかはなかなかチームがつくれないので、これからは地域部活動という方向で11月から動いていくということで、土日の部活を地域に移そうという話を進めている状況です。</p> <p>また、一中の子供たちが交渉しに行ってくれたりして、シャトーの日本遺産の検証を子供たちが熱心にやってくれているということで、コミュニティ・スクールが一步進んで地域の活性化ということにも子供たちがすごく活躍してくれているという現状です。</p> <p>私も、佐藤 学先生という東大の名誉教授の方が昨日牛久一中に来てくれています、いい授業を見せてもらいました。</p> <p>そういうのが教育、社会教育の動きになります。今後ともよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p>
	<p>会議録署名人 吉原 英夫委員を指名する。</p>
教育長	<p>初めに、報告第23号「牛久市大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育企画課長	<p>報告第23号牛久市大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。</p> <p>本要綱は、牛久市内の高校に在籍する生徒、または市内在住の児童生徒が、県代表として関東大会以上の大会に出場する場合に、学校長からの申請を受けまして補助金を交付するものです。</p> <p>例えば、市内の高校の生徒が関東大会以上の大会に出場する場合で、その大会の開催地が県内であれば1人5,000円、関東地区での開催であれば1人当たり1万円、その他の地域の開催の場合には1人当たり2万円を補助しています。</p> <p>今回の改正は、市のほかの制度を利用して補助金を交付された場合には、重ねて本要綱による補助を利用できない旨をはっきりと明記したものです。</p>

	<p>資料の、新旧対照表として、2枚めくっていただいて、新旧対照の表で見ただけだと思います。</p> <p>中学校の部活動が茨城県代表として上位の大会に参加する際は、公費で必要経費を負担しているの、重ねて補助することのないよう、対象者を明確にするための改正です。</p> <p>こちらの新旧対照表で第2条、ただし書きを加える改正がございまして、同一の大会で既に補助を受ける場合は受けられないことを規定し、また市立中学校の部活動で出場する場合も、公費負担しますので、対象から除くということを書き加えました。</p> <p>これまでの運用を変更するものではありませんが、誤解がないようにあらかじめ規定するものです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>以上で説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>要するに、小中学校の全国大会は川真田課長のところでやると。高校は吉田課長のところでやるということですよ。今年も牛久一中が全国大会に卓球と水泳で出ているんですよ。関東大会に牛久二中や下根中のテニスが行っているのかな。それは学校協会で行っているんですよ。</p>
次長兼学校教育課長	<p>基本的に小中学校が大会に出る場合は公費負担で、補助じゃなくて公費で必要なものは全て見ると。ユニホーム代まで出している状況ですね。</p>
教育長	<p>そうですね。高校野球なんかの場合は吉田課長たちのほうから出ているということですよ、市内の高校がね。</p>
次長兼学校教育課長	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>そういうふうにちゃんと線引きしようというのがこの報告であります。</p>
石井委員	<p>一つだけ、ちょっとこれからのことで、部活動がどんどんどんどん地域に変わって行って、学校から離れた部活動として代表で行かれる場合に、この対応はどうするんですかね。いろんな学校の子たちが集まってチーム編成し、しかもそれを指導者が学校の教員でなかった場合、そういうときに例えば全国大会とか関東大会に出たときに対応というのはこれから考えていくんですかね。</p>

次長兼学校教育課長	<p>これは、今まで結局公費で出していたのが、やっぱり学校の看板をしょって大会に出ていくということでやっていたわけなんですけど、今度は逆にそういうものとは離れていく場合は、ちょっと協議も必要なんですけど、どちらかというように逆に補助金のほうになってくる可能性もある、性質的にはなるかなということで、ただ、今までちょっと両方の制度があれだったものですから、あんまり経費がかからない大会の場合に、こっちのほうがいっぱいもらえちゃう場合にじゃあこっち要らないからこっちくださいというようなケースもちょっとあったものですから、学校で行く場合は全部ちゃんと公費で見られますから、こっちで払わせてくださいというところを明確にしたというところですよ。</p>
教育企画課長	<p>現行制度では、スポーツ少年団といわゆるスポーツ協会、一種のスポーツ協会に入っている子で、例えば小学生とか中学生とか、そういったところで学校から別に行く場合にも補助の対象になっているので、そこはスポーツ及びスポーツ大会補助金というのがあるので、なのでそちらのほうを改正などして行ってフォローしていくのかなというふうに考えています。</p>
教育長	<p>中体連も大変で、仕組みを変えないと大会の出場の規約が変わってきちゃうということですよ。</p>
吉原委員	<p>だから、大元が変わってこないで、地域だけで変えようとしてもこの制度って変わらないですよ。もう100年近く同じことをやってきて、さあ来年から変えましょうって、そんな簡単に組織が変わるのかなという感じがちょっとしましたので、すみません。</p>
教育長	<p>11月からスポーツ推進課を中心に、とりあえず部活の野球とバスケット、バレーは来月から地域に移そうと。再来月か。11月か、たしか。聞いていません。ですよ。</p>
教育企画課長	<p>11月から施行というか。</p>
教育長	<p>そうですね。そういう旨で広報紙も出すんだよね。</p>

教育企画課長	<p>広報紙は10月1日号ですね。</p>
教育長	<p>10月1日号ね。市民にまた広報していきたいと思っています。 次に、報告第24号「牛久市公園条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局よりお願いします。</p>
スポーツ推進課長補佐	<p>報告第24号牛久市公園条例施行規則の一部を改正する規則について及び報告第25号牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、変更の内容が同一のため、併せてご説明いたします。 今回の改正点ですが、1点目が新しい施設予約システムの稼働に向けましてインターネット予約用の様式を追加するものです。 第24条の、すみません、番号を振っていなかったんですが、4枚目の裏側と5枚目の表に牛久運動公園使用許可申請書及び牛久運動公園使用許可書、こちら（インターネット用）というのが追加されているものです。 2点目につきましては、施設利用の減免規定につきまして、9月15日から導入されましたデジタル障害者手帳というのがございまして、ミライロID、携帯電話とかで、これが手帳になるというものなんですけれども、こちらの対応をするための様式の変更並びに減免対象となる障害者手帳の種類を追加したものです。 様式の変更につきましては、3枚目の裏面になるんですけれども、こちらが一番下に記載されております障害者の確認方法にミライロを追加しております。 また、減免対象となる障害者手帳の追加につきましては、身体障害者手帳のほかに精神障害者保健福祉手帳と療育手帳、こちらは知的障害をお持ちの方になりますけれども、こちらを追加したものです。これまでにつきましては、身体障害者手帳以外の精神障害者保健福祉手帳と療育手帳につきましては準用によって減免相当としていたものでございます。 以上です。</p>
教育長	<p>いかがでしょうか。これについてご質問等ありましたらお願いします。 大きくはデジタルの予約ができるということだよね。</p>
スポーツ推進課長補佐	<p>デジタル手帳、そうですね、こちらを提示していただくことによって、こちらのミライロというアプリですね。</p>
教育長	<p>ミライロね。</p>

<p>スポーツ推進課 長補佐</p>	<p>提示していただければ、減免できるという形です。</p>
<p>教育長</p>	<p>なるほど。</p>
<p>石井委員</p>	<p>確認については、一番下のミライロの欄をチェックすることですよね。</p>
<p>スポーツ推進課 長補佐</p>	<p>そうです。</p>
<p>教育長</p>	<p>どうですか。よろしいですか、これについては。 次に、報告第25号「牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局よりお願いします。これ、保坂さん。もういいの。</p>
<p>スポーツ推進課 長補佐</p>	<p>ごめんなさい、24と25は内容的に一緒なので報告しました。申し訳ありません。</p>
<p>教育長</p>	<p>一緒にやっていたのね。同時ね。 次に、報告第26号「令和4年度学校運営協議会委員の任命について」よろしくお願いします。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>報告第26号につきましては、令和4年度学校運営協議会委員の追加任命についてでございます。 教育長に対する事務委任規程第2条の規定に基づき、向台小学校学校協議会委員を新たに1名任命いたしましたので、ご報告いたします。 委員さんにつきましては、めくっていただいて、別紙になります。 名簿の一番下、16番、網かけしている部分ですが、美澤貴人さん、PTA会長をやられている方でございます。 当初より学校運営協議会の委員さんについて打診していたところなんですけども、ちょっとPTAの仕事が忙しいということで初めはお断りされていたんですが、このたび、PTAの仕事も大分落ち着いてきたのでということで、委員さんになっていただけるということでご快諾いただいたものでございます。よりよい学校運営にご尽力いただけるものと考えております。</p>

<p>教育長</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>これで市内の全ての小中学校のPTA会長が学校運営協議会の委員にもなっているんですね。向台だけがなっていなかったのが、今回は校長先生がお願いしてきっと委員になっていただいたんだと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>学校運営協議会も視察が多くて、先月は山形県から来るはずだったんだね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>来週の火曜日にもまたどこか来るよね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>潮来ですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>潮来が来たり、阿見の議会が来たりね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>阿見も来ますね。</p>
<p>教育長</p>	<p>コミュニティ・スクールが全国的に有名になってきたので、あと県西教育事務所も全部来るよね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>11月ですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>全てがね。</p>
<p>生涯学習課長兼 中央図書館長</p>	<p>目白押しですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>そういうことで、コミュニティ・スクールと、学びの共同体のほうも北海道からの視察も終えまして、今2つをセットで進めているという状況です。</p>

	<p>では、事務局の説明は以上で終わりました。</p> <p>これでの9月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は令和4年10月20日、市役所分庁舎2階第2会議室、午後1時30分からの開催となります。</p>
--	--